

<p>タイトル</p>	<p>市内保育所等の臨時休園の延長について (新型コロナウイルス対策)</p>
<p>いつ 実施日時・工期</p>	<p>令和2年6月1日から6月13日までの間 (期間中12日間)</p>
<p>どこで 会場・開催地等</p>	<p>市内保育所等 全43施設</p>
<p>なにを 事業内容など</p>	<p>臨時休園を延長いたします。 なお、臨時休園期間に、緊急事態宣言時に事業の継続が求められる事業者等を対象として、真にやむを得ない場合の受入体制を維持します。</p>
<p>なぜ 目的・理由</p>	<p>①当市は、東京都に隣接し、就労者の半数以上が都内で勤務している状況を踏まえた対応が望まれるため。 ②再開後の登園状況としては、段階的に児童が増加することが望ましいと考えているため。 ③市内の感染者数は21名(5/18現在)であり、県内では感染者が多い地域あるため。 ④国通知にて、緊急事態宣言解除後も、感染が拡大している場合は臨時休園等を含めた検討が求められているため。</p>
<p>どうした 経緯・経過</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や利用者において感染に対する懸念が続いている。 ・解除後の対応については、利用者や就労先に対して速やかに方向性を示すことが必要であると認識している。
<p>問い合わせ先 担当課</p>	<p>保育サポート課 課長 中野陽介 電話 048-464-1111 (内線 2112)</p>